

2026年6月12日

お客様各位

新潟県労働金庫

「カードローン金利（基準金利）」の改定および カードローン「マイプラン」等の金利引き上げについて

日頃より<新潟ろうきん>をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当金庫では、市場金利の動向等を踏まえ、カードローン「マイプラン」をはじめとする当座貸越商品における基準金利である「カードローン金利（基準金利）」を下記のとおり引き上げいたしますので、お知らせいたします。

併せて、同金利を基準金利とする融資商品につきましても、下記のとおりご契約中の適用金利を引き上げするほか、関連する商品における新規ご契約時の融資金利についても見直しいたしますので、お知らせいたします。

記

1. 「カードローン（基準金利）」の改定内容

改定後	改定前	改定幅
9.375%	9.125%	+0.250%

※表示利率は年利となります。

2. ご契約中の融資金利見直し

(1) 対象となる主な融資

当座貸越商品

※カードローン「マイプラン」、妊活サポートローン「くるみ」などが対象となります。

(2) 見直し後の適用利率

①基準金利の引上げに伴い、現在ご利用中の金利に年0.250%加算されます。

②改定後の約定利率は、2026年8月の約定返済日より適用されます。なお、返済金額は極度額に応じて一定のため、変更はありません。

3. 新規ご契約時の融資金利見直し

(1) 対象となる主な融資

①当座貸越商品

※カードローン「マイプラン」、妊活サポートローン「くるみ」などが対象となります。

②固定金利型の無担保ローン

※福祉マイカーローン、福祉ローン、勤労者生活支援特別融資制度（無担保）などが対象となります。

(2) 新規ご融資金利見直し適用日

固定金利型の無担保ローンは2026年7月1日から、当座貸越商品は2026年8月1日から、一律年0.250%引き上げするよう、新規ご融資金利を見直しいたします。

なお、商品ごとの適用金利につきましては、2026年7月1日以降、各商品ページにてご確認ください。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

経営企画部 見田、番場

TEL025-223-8241

